

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 個別相談会のご案内

相談無料

新型コロナウイルス感染症の影響を受けておられる事業者の皆様からの相談に対応するため、4月・5月に引き続き、「個別相談会」を実施いたします。

前回、相談が多かった“持続化給付金”や“雇用調整助成金”を始め、今般発表された国や天草市の家賃支援補助金など、裏面に掲載の通り、様々な施策が発表されております。

各種施策を利用する際は、申請書の作成が必要となりますので、疑問点などがございましたら、お気軽に当相談会をご利用くださいますよう、ご案内申し上げます。

(切り取らずに送信してください)

新型コロナウイルス感染症の影響に係る個別相談会 申込書

下記項目を記入の上、FAXまたはメール(申込書を写真添付可)にてお申込ください。

受信後、ご連絡致します。※申込締切は相談日の3営業日前までとなります。

事業所名		ご相談者名	
住 所	天草市	電話番号	
業 種	飲食 ・ 宿泊 ・ 製造 ・ 建設 ・ 卸売 ・ 小売 ・ サービス ・ その他		

会場・主催・お問合せ先 **本渡商工会議所 経営指導課 ☎23-2001**

希望箇所に○をつけてください。

中小企業診断士 井上 照教 氏	相 談 日	7/2(木) ・ 7/7(火) ・ 7/9(木) ・ 7/14(火) ・ 7/16(木) ・ 7/21(火) ・ 7/28(火)
	希望時間	10時 ・ 11時 ・ 13時 ・ 14時 ・ 15時 ・ 16時
	相談内容	家賃支援補助金 ・ 事業継続支援金 ・ 持続化給付金 その他 ()

社会保険労務士 荒木 祥樹 氏	相 談 日	7/8(水) ・ 7/15(水) ・ 7/29(水)
	希望時間	10時 ・ 11時 ・ 13時 ・ 14時 ・ 15時 ・ 16時
	相談内容	雇用調整助成金 ・ その他 ()

申込方法

メール：**soudan@hondo-cci.or.jp**

(この申込書を撮影し、添付してください)

FAX：**24-3340**



現在発表されている国・県・市の施策概要 (6月16日現在)

<p>(国)持続化給付金</p>	<p>令和2年1月～12月の売上が前年同月比50%以上減少した場合、年換算した減収額を給付。 上限：法人企業200万円、個人企業100万円 (申請期限：令和3年1月15日)</p>
<p>(国)家賃支援給付金</p>	<p>令和2年5月～12月において中小企業、小規模事業者、個人事業者等の地代・家賃を給付。 ①いずれか1カ月の売上高が前年同月比50%以上減少 ②連続する3カ月の売上高が前年同期比で30%以上減少 給付月額6カ月分、上限：法人600万円、個人300万円</p>
<p>熊本県 事業継続支援金</p>	<p>国の持続化給付金の対象外となる、売上が前年同月比30%から50%未満減少している事業主を県が支援。 上限：法人企業20万円、個人企業10万円 (申請期限：令和3年1月15日)</p>
<p>天草市 事業継続支援金</p>	<p>国の持続化給付金の対象外となる、売上が前年同月比30%から50%未満減少している事業主の家賃等を市が支援。 法人企業 一律20万円、個人企業 一律10万円 (申請期限：令和3年1月29日)</p>
<p>天草市 緊急家賃支援補助金</p>	<p>令和2年1月～7月までの期間で、前年同月比で30%以上減少した月がある事業者到店舗・事務所・倉庫などの事業用家賃の賃料の2/3を支援。(申請期限：8月31日) 上限：1店舗につき15万円。※月7.5万円上限</p>
<p>雇用調整助成金</p>	<p>従業員を休業させる場合、中小企業の負担を最大100%まで助成。(天草市が事業者負担分を補助) (申請期限：9月30日)</p>
<p>熊本県コロナ対応資金 (無利子・無担保融資)</p>	<p>コロナの影響で前年比5%以上の売上減少した事業所が対象。据置最大5年。(県が信用保証料を全額補助)</p>
<p>天草市 緊急支援資金利子補給金 (熊本県金融円滑化資金対応)</p>	<p>取扱金融機関に2月1日から1年間支払った利子額を補助。令和3年3月末までに受けた融資とし、上限は1事業者あたり8,000万円まで。</p>

詳しい情報は、QRコードを読み取ってご確認ください。

(国)持続化給付金、熊本県の施策



(国)家賃支援給付金



天草市の施策

